

平成 29 年 10 月 19 日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立小松川高等学校長

臼田 三知永

台風接近に伴う対応措置について（連絡）

来週の考査期間中に、大型の台風が接近し、大雨暴風警報が出る可能性が予報されています。本校の大雨や台風などの自然災害に対する対応は既にお知らせしてありますが、今回の考査期間に警報が出た場合、以下の通り対応します。

記

- 1 午前6時までに警報が解除されなかった場合は、自宅待機とします。気象庁が出す警報情報に留意し、自宅学習をしてください。なお、警報解除の有無にかかわらず、当日午前8時過ぎに本校ホームページの「新着情報」に、その日の考査の有無について指示を載せますので確認して下さい。
- 2 午前8時までに警報が解除された場合は、その日の考査開始時間を11時10分とし、2時間目に予定されている考査を実施します。1・3時間目に予定されていた考査については、10月27日(金)に実施します。その場合、1時間目は8時30分から9時20分まで、2時間目は9時40分から10時30分まで、考査を実施します。その後、10時45分から平常の時間割で3～6時間目の授業となります。
- 3 午前8時までに警報が解除されなかった場合は、休校とし、その日の考査全てを10月27日(金)に実施します。その場合、午前中は考査時間割通り実施し、午後は5・6時間目の授業となります。

*なお、午前6時までに警報が解除された場合は、平常通りの時間割で考査を実施します。安全に十分留意しながら登校してください。

右面に、本校の「台風など災害時の対応」を載せますので、併せてご確認下さい。なお、「台風など災害時の対応」については本校ホームページに掲載してあります。

【本件に関する問合せ先】

副校長 杉森 共和
電話 03-3685-1010

東京都立小松川高等学校長

臼田 三知永

台風など災害時の対応措置について（平成23年度改定）

- 1 台風等の自然災害等により登校に支障が生ずることが予想される場合は安全を第一に状況を十分に確認して登校してください。
- 2 東京都23区東部のいずれかの区を対象に大雨、暴風、大雪、暴風雪警報が発令されている場合は登校を見合わせ、自宅待機とします。
 - ※ 気象庁が発表する気象警報・注意報は、東京都23区では区ごとに発令されます。
 - ※ 23区東部とは、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区の7区です。
 - ※ 気象警報・注意報等の情報は地上波デジタルテレビのデータ放送（dボタン）により常時簡便に確認できるほか、気象庁のホームページでも確認できます。
- 3 午前6時までに警報が解除された場合には平常通り1時限目の授業から始業します。
- 4 午前8時までに解除された場合は3時限目の授業より、午前11時までに解除された場合は5時限目から授業を行います。

但し、8:30以降の本校ホームページ（ツイッター）に詳細を載せますので、必ず確認の上、行動をしてください。

なお、この規定に拘らず、前日までに翌日以降の予定について特別な指示をする場合があります。その際は指示に従ってください。
- 5 警報が解除された場合でも安全に十分留意して登校してください。
- 6 学校にいる時間帯に警報が発令されるなどして下校に際し危険等が予想される場合は、教員の指示に従ってください。